実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
阿南市	富岡	令和4年3月2日	令和6年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	208 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	127 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	104 ha
ⅰ うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21 ha
ⅱ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	61 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	49 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を28ha程度上回っているが、後継者不明（アンケートに未回答）の耕作面積と合わせると、33ha程度少ない状態である。後継者不足、担い手の高齢化が懸念されることから、新たな農地の担い手確保について引き続き検討・推進していくことが必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内外の中心経営体のうち、特に今後規模拡大の意向がある経営体を中心に担う。富岡地区で大規模に経営している法人が農地中間管理機構を活用している。今後も後継者不足でリタイアする農業者には農地中間管理機構の制度の活用を促進し、話し合いを続けることで集積・集約化を進めていく。

地域農業を持続可能なものとするために地域内の新規就農者に対する支援を充実させるなど、担い手の確保や受け入れを促進していく。

1中心経営体が、当該地区において「農福連携」で地域農業振興を計画している。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、174筆、16haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

農業をリタイア・経営転換する人に対して、農地中間管理機構の制度の活用を積極的に推進する。
中心経営体が耕作できなくなった場合には、別の担い手への貸付けにつなぐことができるよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への農地集積を進めていく。

その他

・水稲については、中心経営体へ集積し規模拡大を進める。

・施設園芸を取り入れ、農地の高度利用を図る。

・農作物のブランド化と販路の拡大を図る。

・今後も話し合い等の活動を継続して行い、人・農地プランの内容の向上を図るとともに、定期的にプランを見直していく。